



令和6年度

“明るいやまがた”夏の安全県民運動

実施要綱



実施期間

7月22日(月)～8月21日(水)…1か月間

運動の重点

- ◎ 青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎ 海・山・川での事故防止
- ◎ 身近な犯罪等の防止

主催

山形県・山形県教育委員会・山形県警察・市町村・市町村教育委員会
山形県青少年育成県民会議・(公社)山形県防犯協会連合会
山形県交通安全対策協議会・(一財)山形県交通安全協会
(一社)山形県安全運転管理者協会・山形県交通安全母の会連合会

主管

山形県青少年育成県民会議・山形県交通安全対策協議会

第1 目的

夏は帰省や旅行、海や川でのレジャーの機会が増える一方、長期休暇や暑さによる気のゆるみ、疲労が出やすくなることなどから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にある。

これらの事故等を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し、「安全で明るいやまがた」を創ることを目的とする。

第2 推進要領

1 推進体制の確立

地区、市町村及び関係機関・団体は、推進会議を早期に開催し、地域における本運動の推進体制を確立する。

2 実施計画の策定

推進機関・団体は、本運動の推進責任者を定めて、それぞれの地域又は組織の実情に即した具体的な実施計画を早期に策定し、本運動の推進を図る。

3 広報活動の推進

推進機関・団体は、広報活動の推進に当たっては、効果的な広報媒体を活用し、運動の重点等の周知徹底を図る。

第3 主要行事

- | | | |
|---|--------------------------------|------------------|
| 1 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間 | 7月1日（月）～7月31日（水） |
| 2 | 運動広報強化の日 | 7月22日（月） |
| 3 | シートベルト及びチャイルドシート・ヘルメット着用指導強化の日 | 8月1日（木） |
| 4 | 交通安全街頭指導強化の日・「交通安全家族会議」開催の日 | 8月1日（木）・15日（木） |
| 5 | 帰省車（者）等に対する「安全ドライブ呼び掛けの日」 | 8月7日（水）～8月16日（金） |
| 6 | 少年非行防止の日 | 期間中実施 |
| 7 | 踏切事故防止キャンペーン | 期間中実施 |
| 8 | 危険箇所総点検の日 | 期間中実施 |
| 9 | 防犯診断の日 | 期間中実施 |

第4 主要推進事項

青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止 ～ みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年 ～

健全育成		いじめ・非行及び犯罪被害防止	
<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の推進 (おはよう、ありがとう、失礼します、すみませんなど) ○青少年の積極的な社会参加とボランティア活動の推奨 ○青少年に有害な図書類の指定や撤去等の環境浄化運動の推進 ○健全育成関係機関などによる青少年のための地域づくりの推進 ○青少年の「人間性・社会性」を高めるための環境づくりの推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○学校、PTA、職場、地域、関係団体同士の連携による、いじめ・非行を許さない社会づくりの推進 ○いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境の整備 ○スマートフォン等利用によるSNS等起因のいじめ・非行及び犯罪被害防止 ○万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりの推進 ○20歳未満の者の飲酒・喫煙防止の徹底 ○深夜はいかい・無断外泊・家出などの不良行為の防止 ○鍵掛けの徹底による自転車など乗り物盗被害の防止 ○子どもの性被害の防止 ○子どもの留守番家庭の見守り 	
推進区分	推進事項		
家庭	<ol style="list-style-type: none"> 1 親として子どもとの接し方を見直し、家族で楽しく会話ができるあたたかい親子関係のあり方を考えてみよう。 2 親が率先して地域行事等に参加し、子どもが多くの人と交流できる機会をつくろう。 3 子どもとともに、自然体験や社会体験などを通して多くの感動を共有しよう。 4 早寝早起き朝ごはんを大切に家族みんなでより良い生活リズムをつくろう。 5 家族のコミュニケーションの時間を増やし、子どもの小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。 6 家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。 7 外出や外泊時には、行先、目的、帰宅時間、一緒に行動する友達などを家族に知らせる習慣をつくろう。 8 子どもの留守番中のルールを決めて、知らない人の訪問や知らない電話には出ないようにしよう。 		
学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒と接する場を多く持つとともに、地域、家庭との連携を密にし、いじめや悩み事などの早期発見と早期解消に努めよう。 2 自立した児童・生徒を育むために、「良いことは良い、悪いことは悪い」とはっきり教えよう。 3 児童・生徒の「夢と志」を育むために、目的意識を持つことの大切さを教え、自主性、計画性、行動力を育てよう。 4 いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童・生徒に対する理解を深めよう。 5 PTA研修会等に積極的に参加し、まずは大人同士で、いじめに関する理解を深めよう。 		
地域等	<ol style="list-style-type: none"> 1 大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。 2 子どもをボランティア活動や地域行事に参加させ、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育てよう。 3 20歳未満の者には、酒・たばこを飲ませない、吸わせない、売らない運動を実践しよう。 4 町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などが連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。 5 点検・見回りの際に、いじめを見たら、見て見ぬふりせず、声を掛けよう。 6 子どもの留守番家庭を地域で見守ろう。 		

「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動

「子どもも大人も運動に参加し、共有、共感、行動につなげよう」

- 学校、家庭、地域が連携し、みんながいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

家庭や地域で！

○あいさつ・見守り運動 ～子どもを家庭・地域で育てよう！

今できることから！

○モラル・マナーの向上運動 ～大人が子どもの手本となろう！

大人から！

○子どもを事故、犯罪等から守る運動 ～子どもの安全を地域全体で見守ろう！



毎月第3日曜日「家庭の日」には、家族や地域のきずなを深めるため、ふれあう機会をつくりましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

～ 交通事故のない楽しい夏を ～

推進区分	推 進 事 項
運転者 職 場	1 車に乗ったら「全席でシートベルト着用（6歳未満の幼児等はチャイルドシート）」を徹底しよう。 2 「前後左右、目配り運転」で安全運転、一時停止はしっかり止まってはつきり確認しよう。 3 信号の無い横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず一時停止しよう。 4 暑さによる「ぼんやり運転」に注意し、疲れや眠気を感じたら、無理せず休憩しよう。 5 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。
自転車 歩行者	1 自転車も交通ルールを守り、ヘルメットを着用しよう。 2 定期的に点検・整備を実施している安全な自転車を利用しよう。 3 自転車損害賠償責任保険等に加入して自転車の事故に備えよう。また、保険等の有効期限を確認し、忘れずに更新しよう。 4 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。 5 夕方からの外出時は、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。 6 信号機のない横断歩道を渡るときは、手をあげて横断の意思表示をし、停止した運転者には、お辞儀などで謝意を伝えよう。（「交通安全ありがとう運動」推進中）
家 庭 学 校 地域等	1 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 2 地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 3 交通ルールを守り、車道への飛び出しは絶対にしない。 4 夜間に外出する家族には、夜光反射材や明るい服を身につけさせよう。

交通安全ありがとう運動

① 横断者は、横断の意思を伝えよう

② 運転者は、必ず止まって横断をうながそう



③ 横断者は、感謝の気持ちを伝えよう

④ 「交通安全ありがとう運動」推進中！

交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動

海・山・川での事故防止

～ 安全に夏を過ごすために ～

推進区分	推 進 事 項
家 庭	1 家族や自分の命を守るため、次のことを必ず守ろう。 ① 子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。 ② 遊泳禁止場所では、絶対に泳がせないようにしよう。 ③ 病気・睡眠不足などの体調不良時や飲酒時の遊泳は絶対にやめよう。 ④ 安全のため、遊泳前の準備運動は、しっかり行おう。 ⑤ 海での離岸流、急な川の増水には十分気を付けよう。 2 フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。 3 子どもが水辺で遊んでいるときは、絶対に目を離さないようにしよう。 4 熱中症にならないよう体調に注意し、飲料水や帽子など十分な準備をしよう。
学 校	1 校内プールの排水口等の施設を点検し、安全管理を徹底しよう。 2 プール監視員を配置し、救護体制を確実にしよう。 3 児童・生徒の体調を把握し、水泳中の安全指導を徹底しよう。 4 登山やキャンプなどは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。 5 熱中症にならないよう体調管理に努め、気温などを確認しながら無理なく活動しよう。
地域等	1 河川・沼・貯水池等の危険箇所を点検し、フェンスや立看板など転落事故等の防止措置を徹底しよう。 2 遊泳場所の安全点検を行い、指導・監視体制の強化と救護用具を揃えよう。 3 危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。 4 登山等のレジャーに伴う事故防止について、みんなで声をかけ注意し合おう。 5 熱中症にならないよう体調に注意し、小まめな水分補給を心がけよう。

身近な犯罪等の防止

～ 地域ぐるみで犯罪を防止し、みんなで作ろう安全・安心のまち ～

推進区分	推 進 事 項
家 庭	【住宅・車からの盗難被害防止】 1 外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。 2 就寝するときも必ず戸締りをしよう。 3 在宅時も玄関や人のいない部屋は必ず戸締りをしよう。 4 「CP認定錠」等の防犯建物部品への交換を検討しよう。 5 車から離れるときは短時間でも必ずドアロックをしよう。 6 カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。 【SNS型投資・ロマンス詐欺、特殊詐欺の被害防止】 7 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置、ナンバー・ディスプレイやナンバー・リクエストのサービスを利用し、知らない電話や番号非通知電話には出ないようにしよう。 8 「+1」等から始まる見覚えのない国際電話番号には出ないようにしよう。 9 SNSや電話でお金や電子マネーの話が出たら、警察や家族に相談しよう。 【家族の絆で被害防止】 10 防犯について、家族みんなで話し合い、被害防止のための対策を積極的に実践しよう。
学 校	【児童・生徒に対する自転車の盗難被害防止】 1 施錠（二重ロック）を徹底しよう。 2 自転車は、駐輪場等決められた場所へマナーよく駐輪しよう。 3 自転車は防犯登録をしよう。
地域等	【安全安心のまちづくりのためには「地域ぐるみ」で】 1 地域住民、行政、企業、学校、防犯団体（防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色パトロール団体）が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高めよう。 2 地域住民の絆を強め、地域社会の防犯力を高めよう。

